

各 位

丸和林業グループ
グループ社長 北岡 幸一

木材加工業・林業分野の人材に係る独占協力契約の締結に関するお知らせ

弊社グループは、木材加工業・林業分野における外国人材の活用強化の一環として、昨年2月19日に協力基本合意書を締結したベトナム森林会社（VINAFOR 社）の子会社である VINAFOR 労働協力サービス有限会社と、弊社グループで外国人技能実習生を受入及びその活動及び受入企業へのサポート等を行う監理団体：協同組合丸和林材との間において、下記の通り、独占協力契約を締結する事と致しましたので、お知らせします。

記

1. 締結の目的

弊社グループは、北は岩手県から、南は沖縄県まで全国規模で事業を展開し、「和」を経営理念にグリーンビジネスを中核とした事業を展開しております。基幹事業である木材チップ製造業に加えて、山林伐出事業、緑化事業、索道やモノレールの架設事業、ホテル観光業など、多種多様なビジネスを展開しております。一方で、事業領域である木材加工業・林業分野においては、担い手不足や作業員等の高齢化、過当競争に伴う低収益化、販売面においても数量抑制と低価格化と大変厳しい状況にあります。

そうした中、弊社グループとしては、本業である木材チップ製造業を中心に、木材加工業・林業分野における人材確保は、極めて重要な経営課題と考えており、現在、昨年2月19日にベトナム森林会社（VINAFOR 社）と締結した「協力基本合意書」に基づき、弊社グループ：協同組合丸和林材において、外国人技能実習事業の展開等を進めておりますが、今後、ベトナム森林会社（VINAFOR 社）との協力関係を更に強固にする為、外国人技能実習事業に限定せず、技術、国際業務、特定技能、インターンシップ、企業内転勤といった 日本とベトナムにおける多岐に亘る人材の派遣・受入れ等を進めるべく、本独占協力契約を締結する事と致しました。

2. 締結の概要

締 結 先 : VINAFOR 労働協力サービス有限会社 (代表者: Nguyen Xuan Lam)

締結の内容 : 別紙の通り

契約締結日 : 令和3年2月5日(金)

3. 本件に関するお問い合わせ先

連 絡 先 : (協)丸和林材 理事 浜田 英宏 TEL 088-856-7595

以上

(別 紙)

締結の内容 について (概要・一部抜粋)

1、本契約の目的

本契約の目的は、2020年2月19日に締結をした「協力基本合意書」に基づき、双方の協力関係を強固にするため、実習生やその他人材の派遣や受入に関わる分野においてさらに発展させるものとする。

2、協力の内容

- ① 双方は、2020年7月28日に締結がされた外国人技能実習事業に関する協定書に基づき、実習生事業の展開を行っている。双方は実習生の派遣・受入事業にとどまらず、技術、国際業務、特定技能、インターンシップ、企業内転勤といった日本とベトナムにおける人材の派遣・受入れについて進めるものとする。
- ② 実習生、技術、国際業務、特定技能、インターンシップ、企業内転勤といった派遣・受入れの方法やVINAFOR社側の社内、社外といった募集対象等にとどまらず、VINAFOR社側による全ての木材加工業・林業分野の人材の日本への送り出しについて、丸和林業グループは独占的に行われるものとする。
- ③ 木材加工業・林業以外の分野の人材送り出しについて、VINAFOR社側は丸和林業グループを四国地域（高知県、愛媛県、香川県、徳島県の4県）における優先的な協力相手とする。この場合においても実習生、技術、国際業務、特定技能、インターンシップ、企業内転勤といった派遣・受入れの方法やVINAFOR社側の社内、社外といった募集対象は限定しない。

3、総則

本合意書は、協力関係に関する両社の合意である。また、上記の内容を実行することを前提に、両社の協力のもと公式的な声明とする。

以上